

令和2年第1回大洗町議会定例会

議事日程（第4号）

令和2年3月10日（火曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	小沼正男君	2番	勝村勝一君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	今村和章君
9番	和田淳也君	11番	坂本純治君
12番	菊地昇悦君		

欠席議員（1名）

10番 海老沢功泰君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小谷隆亮	副町長	斉藤久男
教育長	飯島郁郎	町長公室長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	大須賀瑞樹	総務課長	清宮和之
税務課長	五上裕啓	住民課長	本城正幸
福祉課長	小林美弥	こども課長	小沼正人
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	磯崎宗久
都市建設課長	渡邊紀昭	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	有田和義	商工観光課長	米川英一
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防長	内藤彰博	会計管理者兼 会計課長	江橋浩司

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	石井健志
------	------	------	------

○議長（小沼正男君） おはようございます。傍聴人の皆様へ申し上げます。朝早くからおいでくださいまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなります。今後とも宜しく願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

なお、今定例会では、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、議員、執行部一同、マスクを着用して出席しております。

傍聴者の皆様におかれましては、マスクのご着用および入場時のアルコール消毒液による手の消毒、咳エチケットのご協力をお願いいたします。

開議 午前 9時31分

◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は11名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5番 石山 淳君、6番 柴田佑美子君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

◎一般質問

○議長（小沼正男君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要綱は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 伊 藤 豊 君

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） おはようございます。新型コロナウイルス対策でマスクをしておりますが、質問中は聞き取りにくいかと思いますので、マスクを外して質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

まずはじめに、高齢者ドライバーにも安心して暮らせる社会をということで、最近取り沙汰されている高齢者の事故に関する事、そして安全装置を付けて、その普及に向けて進めていきたいということで質問をさせていただきたいと思っております。

まずはじめに、最近ですね、全国で交通事故自体は年々減り続けてはいるということですが、高齢者ドライバーによる重大な事故が最近マスコミ等でも報道されているように重大事故が相次いでおります。

それで、高齢者の年代別に見ると、74歳以下ですね。74歳の免許保有人口に対してですね10万人当たりという統計があるんですが、74歳以下では3件から4件の事故であるのに対して、75歳から79歳まで6.2件、80歳から84歳まで9.2件、85歳以上でいくと16.3件と、75歳を境に高齢者の事故が多発しているという数字が出ております。

そして、75歳以上と74歳以下で事故のほうの特徴でございますが、若い方に限っては安全の不確認というものが事故の最大の原因であるのに対して、75歳以上は、ハンドル操作のミスやブレーキ、アクセルの踏み間違いといった操作不適という事故が多く見られるという傾向があります。その加齢による身体機能や認知機能、そして判断の衰えによる事故の発生が指摘されているということで、ここ近年では高齢者に対して免許の自主返納というものを全国でも進められております。大洗でも何件も自主返納されている方がいるということですが、この車を使う茨城、また、大洗の車社会の事情というのですが、東京とちょっと比較させていただきますが、全国的には自主返納が17年、18年と40万人を超えて、今朝ほどの新聞ですか、19年の統計が出ましたが60万人自主返納をしたという数字が出ておりました。それで、東京とちょっと茨城を比べてみるんですが、東京都の乗用車の所有台数ですか、これを人口全部に割ると、免許持ってない方も人口と車の比較ですが、東京都0.23台に対して茨城は0.68台ということで、東京と茨城では車の保有数が約3倍あるということですね。そして、免許の自主返納の率でございますが、茨城県は全国でも最低の3.69%、対して東京は7.97%が自主返納している、これは完全に交通の事情、インフラの整備の事情が関連しておりますが、東京がやっぱり一番多くて、茨城はやっぱり最低の自主返納率ということ、これ2018年のデータですが、そういうことで車社会であり、自主返納を進めていくことも重要でございますが、自主返納しなくても車を必要としている方が大変多いということは数字からも見て取れると思っておりますので、私は自主返納をしないで安全装置を普及させていかなければいけないという観点から質問を進めさ

せていただきたいと思います。

そしてですね、早速生活環境課長にお聞きしたいと思いますが、昨年の夏頃ですね、茨城県の交通安全協会というものがですね70代の高齢者を対象に後付けの急発進制御装置の取り付けの補助を始めました。今年1月、年初ですね、年初の情報では、県全体で250件の申請があったということですが、大洗町の交通安全協会への問い合わせ等は、この補助事業に対して町民の方が申請した方はいるのかどうかお聞きいたします。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、議員おっしゃるように県の交通安全協会が後付けの急発進制御装置の取り付けへの補助を始めたというところでございますけれども、昨年の9月から始まっておりまして、まず件数でございますけれども、今、伊藤議員のほうから全体で250件ほどの申請があったというお話でございますけれども、県の交通安全協会のほうに確認しましたところ、2月末で283件の申請があったということでございます。大洗町の交通安全協会の事務局を生活環境課のほうに兼ねておりますけれども、生活環境課への問い合わせというものは今のところございません。

それと、大洗の町民の方が申請があるかということなんですけれども、県の交通安全協会に確認しましたところ、大洗町民の方で2件の申請があるということでございます。窓口が県の交通安全協会、あるいは地区の交通安全協会ということになっておりまして、必ずしもですね大洗町民の方は大洗町の交通安全協会のほうに申請しなくてはならないということではないということですので、2件の申請があったということですが、おそらく県の交通安全協会に直接、あるいは水戸地区交通安全協会のほうに申請をされたのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 町では2件ということで、茨城県が全国にも先駆けて始めたこの安全装置の普及に向けた取り組みですが、茨城県交通安全協会は、こちらは去年の7月ぐらいに普及を始めたと思います。そしてですね、この町民の高齢者の方で現在所有している車に後付け急発進制御装置を取り付けることができない、できるということ、この茨城県の交通安全協会の補助制度があることを知っている人が少ないという数字ということを感じました。町においてもですね、高齢者の移動手段としては自家用車の依存度はとても高いことから、高齢者がその高齢者ドライバーとご家族が安心してこの車社会を過ごせるように、この急発進制御装置取り付けの補助制度、この広報普及のためにも、町でもしっかりと取り組んでいくべきではないかというところでは生活環境課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 急発進制御装置の取り付けの補助制度の広報普及、町のほうでも取り組むべきじゃないかというところでございますけれども、県の交通安全協会の補助金の案内チラシのほう、町のほうにも届いておりまして、生活環境課のカウンターのほう、窓口のほうにも置いておきました。今現在、もうチラシのほうですね、は、皆さんお持ちいただいているのでちょっとな

くなってしまうというような状況でございます、県の交通安全協会のほうに周知のほうを
ですけれども、県の交通安全協会のほうも新聞広告、あるいはポスターのほうでPRをしているところなんですけれども、効果が上がっているのは自動車のディーラーさん、あるいは部品販売店さんのほうが後押しをしてくれている、クチコミで広めていただいている、あるいはPRをしていただいているというところで、そちらのほうの広報のほうが効果が上がっているんじゃないかなということで、県の交通安全協会のほうも自治体でPRをしてくれというよりは、むしろその販売店さんのほうで普及、周知を進めていただいているというところで考えているようなので、町としてもっと積極的にというお考えはあるかとは思いますが、むしろ効果があるのは、そういう後付け制御装置のほうを取り付ける自動車の部品販売店さんであったりディーラーさんのほうなのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） よくわかりました。そうですね、町が普及するより自動車整備工場、またはディーラーさんが勧めていくほうがいいと思います。そして、交通安全協会も、この時期に、去年の7月からですから、この時期に免許更新をした方とかにはPRをしていると思うんですが、まだまだ普及が進んでいないという現状です。これが今年の夏から始まった制度ですが、この交通安全協会、協会員SDカードというんですかね、セーフティードライブカードの免許更新の時に何千円か払って会員になると思うんですが、その会員に対して1万円、そして非会員には3,000円ほどといったら失礼ですが、少額の補助しかされていないと。この後付け装置に比べては、ちょっと少額ではないかなというところですが、東京都は去年の9月ですね、この茨城が先駆けてやった後付け装置の普及に対して、東京都は9月に取り付け費用の9割を補助するという施策を出しました。ほかの自治体も急発進制御装置の取り付けを補助する政策を進めているのですが、大洗町もこの交通安全協会、県でやっているほうの1万円では足りない部分に対して、大洗町で独自に補助を設けるという考えはあるかどうか、もう一度お聞きいたします。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） ほかの自治体でもこの後付け装置に補助を出しているというところ、事例のほうご紹介していただきましたけれども、町としてですね、この後付け装置に対して補助を出すかということに関してですね、ちょっと今、別な動きもありましてですね、国がサポカー補助金というものを創設しまして、今まさに動き始めているというような状況でございます。令和元年度の補正予算で1月末に成立した補助金でございます、非常に動き、最近の動きということでございまして、昨日から受付が始まったと、ホームページのほうで確認しましたら昨日から受付が始まっているというような状況でございます。まさにですね、今、この補助制度が動き始めていると、いろんな動きがあるということでございますので、町のほうとしてはですね、高齢者の情勢を見ながらですね補助制度を創設するかということに関しては検討していきたいというところでございます。ちなみに先ほどの県の交通安全協会の補助制度につきましては、3月31日をもって締め切りとい

うようなこともアナウンスがされておりました、県の交通安全協会独自にこの補助制度を昨年からはじめたわけですが、国のサポカー補助金が始まったことによって県の交通安全協会のほうは、この補助制度は継続しないというような動きになっておりますので、いろんな情勢を注視しながら町のほうは対応をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） ありがとうございます。この、国のサポカー補助金制度、私が質問の答弁調整というんですか、打ち合わせをしている間に始まってきました。昨日ですね、それが補助制度を開始するということがおふれが回って始まりました。

それです、茨城県が70歳以上と取り組み、または東京都が高齢者65歳以上に取り組むと、自治体によっていろいろばらばらだった制度が国に集約されて、国のサポカー補助金ですね、が始まりました。新車に対しては安全装置が付いている車に最大10万円を補助すると。中古車に限っても後付けの急発進制御装置取り付けも補助することになり、これが対歩行者衝突時軽減ブレーキというセンサーを付ける場合には4万円、センサー無しの場合には2万円と、対象年齢、補助額、ともにこの県の最初の取り組みより拡大して国が受けていただいているというところですが、これはディーラーとか大手の量販店とはいわないんですかね、部品工場というんですかね、CMでもよく見かけるような整備工場に限られているというのが現状でございます。町内の整備工場で取り付けの場合には、この対象になるかどうか、補助制度の詳細についても町で把握しているかどうかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） サポカー補助金の制度は、町のほうでも把握しているかというご質問でございますけども、町のほうに直接周知というか文書が流れてきているような状況ではないので、我々も例えばテレビであったり新聞、広告、もしくは車の販売店さんのチラシなんかでもですね“サポカー補助金”という言葉を使ってPRをされていますので、そういったところの情報を見ながら、例えば国の国土交通省であったり経済産業省のほうでも、このサポカー補助金というところを担っているわけなので、そういったホームページを見て我々も確認をしているというような状況でございます。

それと、後付けの急発進制御装置の取り付けが町内の整備工場とかでできるかということに関してなんですけども、ちょっと調べたところによりますと、まずはその整備工場さんのほうが国のほうに認定の申請をするという手続が必要だというような状況でございます、後付けということでですね、例えばセンサー付きであると最近の車はコンピューター制御になっておりますので、電気信号等をきちんと車のほうに取り付けるという結構特殊な作業が必要になってくるのかなと思いますので、そういった認定、国のほうに整備工場としてサポカー補助金を活用する認定工場としての申請が必要だというようなことを確認しております。

町内の整備工場さんでも、その認定を受ければですね、サポカー補助金の対象になるということにはなっております。我々のほうとしてもですね、そういった情報のほうを収集して、例えば町内

の自動車整備工場さんが対応できるとかどうかと、そういったことも含めてですね情報のほうは収集していきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） ありがとうございます。まだ始まったばかりというところで、いろいろと報道等でもこれから取り上げられていくんだろうと思います。それで、この国の補助制度に対する、特に私は後付け装置ですね、新車を買えるような方ばかりではないと思いますので、この後付け装置に限っていろいろと調べてまいりましたが、現在、国のほうで発表しているのが9機種というんですか、代表的なところでいくと、『ペダル見張り番』これは品名ですけど、『アクセル見守り隊』とか、アクセル見守り隊というのは、このアクセルを突然踏んでしまった時に制御するような、そしてセンサーも同時に鳴って事故を防止するような、最近の報道でありますようなホームセンターにブレーキとアクセルを間違っ突っ込んでしまったような事故に対するそういうものを制御する機種ということで、これが9機種発表されました。そして3月6日のほうにはですね、この補助対象になる中古車のメーカー別ですが、中古車のほうの車種も発表されました。この発表された車種を見ると、意外と少ないっていう感じを受けました。全車種が対象ではないという、これは技術的に軽トラックとかに付けるというものは難しいのかもしれませんが、3月6日時点の発表では、かなり少ないんじゃないかなと、現行で登録してある車種というんですかね、いろんなメーカーが出してある車種に比べて半分もいないんじゃないかなという印象を受けました。この国の制度も柔軟に変わっていくものだと思います。1月に決まって2月の中間発表があり、中間発表というか政策を取りまとめている段階の情報も聞きましたが、それで3月6日に、先週ですね、先週の末に発表された中古車の車種はちょっと少ないなというところで、これから変わっていくとは思いますが、こういうところに手を差し伸べていただければなというところが私の感想でございます。そして、何といっても重要なのは、大洗町の整備工場さんにも協力をしていただいて、整備工場さんの生業としても町が取り組んでいること、そして大洗町の車社会を生きていく上で皆さんで協力してというところで、大洗町に住んで高齢者ドライバーを抱える家族がいて、ドライバーも安心、そして家族も安心、そして大洗町で取り付けることによって大洗町の自動車整備工場さんなど商店のほうも活性できるんじゃないかというところで、ちょっともう一度質問させていただきたいんですが、現行でまだ先ほどいった全車種が対象になっていない。しかし、取り付けられる車はあるのではないかと私も考えますが、そういうことに対して町として、国が手の届かないところに対しての補助をしていただけないかなというところは検討していただけないかなということを質問させていただきます。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 町としての独自の補助制度ということになるのかなと思いますね。サポカー補助金で議員おっしゃるように後付けの装置が付けられる車種が限定されると。限定されてしまっているというところなんですけども、その車種が限定されているという理由がですね、今現行認定されている9種類の後付け装置が付けられるのが車種が限定されているということなの

か、もしくは、国のほうの認定されていない機械装置であれば付けられる、そこはサポカー補助金対象外ですよということになっているのかということ、なかなかその車種が限定されているということまで我々が把握できていないということ、できるのはなかなか難しいのかなと思うんですけども、例えば国のサポカー補助金の対象外のところを町が補助するということに関してはですね、認定されていない機種に対して町がそこを補助して進めていいのかということの問題もありますので、なかなか難しいところかなと思いますね。サポカー補助金、国のほうがやっていることに対してですね、町がそれに上乘せをするということは考えられなくはないと思うんですけども、サポカー補助金の対象外のところを町がフォローするということが、果たしていいのか、すべきなのかということ、そこはよく研究して対応しなくちゃならないのかなというふうには感じております。以上です。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） さすがにね難しい質問をさせていただいてしまいましたが、これから先ですね、2022年を目処に高齢者ドライバーに対してサポカーに限定した免許証の発行、今でいうと眼鏡等使用とか、そういうところに限定をするような、今のところの発表では、これは任意になるということは聞いておりますが、2022年度を目処にサポカーに限定した運転免許の創設をするということが最近で発表されております。この安全制御装置っていうんですかね、その急発進制御装置などに見られるサポートカー、安全な車というものが普及して、事故のない社会を目指すという国の方針でもありますので、これを機にですね後付け装置というんですかね、それも普及していければなというところで、最後は先ほどの検討課題というところは私の要望にさせていただきたいと思いますが、町長何か一言あればお願いしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 伊藤議員からはですね、交通安全をいかにしっかり充実をさせるかというような立場からご意見をいただいているところであります。

ご案内のとおり、車社会で高齢化が進むという環境であってですね、できれば高齢者の自主的な免許証の返還というようなことを中心に今取り組んできているところでありますが、やはり自主的な返納をするといってもですね、やはりいろいろ生活の環境等々もあって、なかなか思うようにやっぱり自主返納ができないというような環境にある方も多くいるのではないかというふうに思っています。こういうやはり自主返納の取り組みとあわせてですね、こうした今ご提言をいただいているような取り組みをやることによって、要はそういう制御装置が付けば自主返納しないで大いにまた乗っていきようという気持ちが旺盛になるのかどうか、その辺の問題もあるんですけども、しかしながらどうしてもやはり車が必要の環境にある方について、安全をしっかり確保していくという立場からすれば、今お説のような展開することも大事だというふうに思っています。より今のこの制度ですね、サポカー制度、こういうようなところ、ディーラーのほうからもよく事情を聞いたり、また、安全協会のほうの関係者のほうからも事情を聞いたり、いろいろと陸運関係の新たな装置を付けることについての対応についての許容といいますか、そういうようなことについてのお話を

伺ったり、少し勉強させていただいて、お説のような展開をしてお年寄りの安全を図っていくと、命を守る、そういうようなこと、あるいはまた、事故を起こして、人身で他の方々を大変な思いにさせるようなことになんないような、そういう環境をつくるのが大事だと思ってますから、前向きでそういうところを勉強させていただきたいと思ってます。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 前向きな答弁ありがとうございました。そして、この取扱事業者というんですか、認定される事業者に対して、もう経済産業省のホームページのほうでも出ておりますが、この自動車整備工場が出す書類というものは、意外と簡単でございました。その申込書に自社の住所を書いたりして、あと添付書類が2点、印鑑証明と、あと誓約書みたいなものでしたので、是非これは商工観光課長には通告してませんので、町の自動車整備工場さんとも連携して、いろいろと普及を図っていききたいなと、いただきたいなというところで1問目の質問を閉じさせていただきます。

そして2問目の質問にさせていただきます。大貫台、長年の懸案事項といたら私は勝手にそう解釈しているんですが、なかなか土地利用がですね、千代田テクノル以降進んでいないのかなというところで、これから大貫台を考えるというところで質問をさせていただきたいと思います。

それではですね、まずはじめに、現在までの活用状況ですね。まず大貫台が大洗町の土地となつて、その時の購入金額、そして現在までにですね町が大貫台に対して道路整備、または造成工事など投資した金額等について教えていただければと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ただいまの伊藤議員の質問に対してお答えいたします。

まず最初ですね大貫台がいつ大洗町の土地になったのかということで、改めて経緯についてご説明させていただきますと思います。

平成22年9月に県の住宅供給公社が破綻した後、町ではですね当時、個人線量計の量産と測定サービスの体制強化を目指しておりました千代田テクノルとですね共同で大貫台の取得に向けた取り組みのほうを進めておりました。

共同で進めた背景でございますけれども、町がですね一団の土地として土地を取得することで千代田テクノルの開発計画と連携した土地利用を図ることも可能となり、ひいては雇用の確保、地域経済の底上げにつながるがあります。

土地取得についてでございますけれども、平成22年9月の補正予算の議決、その後、破産管財人との協議を重ねまして、平成23年12月1日に財産の取得の仮契約のほうを締結いたしました。その後、同年12月議会ですね、定例会におきまして、町の公有財産として約38.7ヘクタールを取得することを認めるための議案のほうを上程し、ご審議の結果、可決いただき、同年12月16日に本契約を締結し、町の財産となっている状況でございます。

またですね、もう一つ質問のほうの当時の購入金額と、これまで町が行ってきた道路整備などの投資額というところでございますけれども、購入金額につきましては、本来であれば約千筆からなる土地をですね財産管理人が合筆して売却するところを、現状で町が引き受けるということを条件

に、5,000万円で購入のほうをいたしました。

また、これまでの投資額でございますけれども、復興交付金事業といたしまして平成24年度にですね町道の進入路整備を行いましたほか、現在はですね大貫台地区内の一部について路盤整備まで施工をしております、事業費としましては合わせて1億9,000万円というふうになっております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） ありがとうございます。その千代田テクノルに売却したというんですかね、そこですが、全体の、大貫台の、大洗町が取得した面積、そして現在、千代田テクノルが所有している面積ですね、それを教えていただきたいというのと、以前からもいろんな企業から問い合わせがあるということですが、これは大貫台の千代田テクノルが所有している以外の土地全てを使っているんですよといっているのかどうかというところで、全体の面積と現在千代田テクノルが使用されている面積、そして残りの面積、そして町が企業などに説明する時に、これは使えるであろうという、企業に対する説明している面積というものを教えていただければと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問対してお答えいたします。

まず最初に町のほうですね、取得している面積ですけれども、先ほども申し上げましたとおり町の公有財産として取得しているのは38.7ヘクタール程度となっております。また、千代田テクノルのほうが取得しているのはですね、これは同じ時期なんですけれども、平成24年1月に、こちら破産管財人のほうから直接27.2ヘクタールを取得しております。

もう一つですねお尋ねのほうで、町では企業からの問い合わせがあった時にどのくらいの面積というか、利活用可能だというふうにお知らせしているかというところでございますけれども、企業からの問い合わせのほうがあった時にはですね、全体面積、先ほど38ヘクタールと申し上げましたけれども、そのうち直接開発に向かない自然傾斜地などを除きました約25ヘクタールを開発可能用地として企業さんのほうには示しております。

また、利用についての広報、企業誘致の状況でございますけれども、こちら町長のトップセールスに加えまして、東京にあります県の企業誘致推進チームや金融機関と連携しているほかですね、常陽産業研究所のホームページにも県内公有不動産情報など情報提供など、広く民間事業者にも触れる機会のほうを創出している、そういうふうな状況でございます。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 25ヘクタール使えるということで、ほとんどが森林と谷というんですかね、大貫池のほうに向かうというか、あちらに対してどんどん下がっている土地ですので、なかなか使づらい土地ということですが、25ヘクタール使えるというのはなかなか大きいなと思いました。

それでですね、現在は千代田テクノルの先まで道路を整備されておりますが、これから更にですね、どちらに抜けるかという、計画はあったんですかね、南中の更に南側に抜けていくような道路が向いているかなと思うんですが、この道路自体を延伸させるというか、そういう計画というも

のは今あるでしょうか。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

現在ですね、きちんとといいますか整備されているところで千代田テクノルさんの所まで、更に現在、路盤整備等まで行っているものがございますけれども、更にその先のですね整備の計画でございますけれども、大貫台より先のほうにつきましても計画そのものというのが全くないわけではないんですけれども、道路の詳細設計のほかですね、その先というのは軟弱地盤対策とか、町有地でございますので、用地買収なども必要となってきます。そうしたことで新たな予算というのかなりかかってくるのかなとは思っていますので、そうした町有地エリアから更なる町道の計画につきましては、民間事業者の動きにあわせて、手戻りにならないような形で対応していくことが必要なかなというふうには思っております。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 了解しました。もう一つの懸念、懸念というわけではないんですが、埋蔵文化財が当初から2件ほどあるというものを、存在自体は認識していると思うんですが、この調査自体ですね、現在、今すぐにでも企業が来て使いたいといった時に、試掘だったり調査をしなきゃならないと思うんですが、これを先行してやる計画はあるかなというところで、この調査に係る期間と費用に対する見積りとかは町では調べているでしょうか。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ただいまの質問に対してお答えいたします。

議員おっしゃられたとおりですね、大貫台のほうには幾つか埋蔵文化財のほう存在しております、未調査となっている遺跡としまして登城遺跡と古内遺跡の2カ所がまだ存在しているという状況でございます。登城遺跡のほうにつきましては、過去2回、平成11年と平成27年に調査のほう実施しております。また、古内遺跡のほうでございますけれども、町道整備計画にあわせまして本年度の試掘調査のほうを踏まえて、来年度は本調査のほうを予定しているという状況になっております。

埋蔵文化財の調査費用と期間とかですね先行して行うのかというところでございますけれども、実際期間のほう、実際やっていくとなると大体1年ぐらい、調査費についても1億円とかかかってくるのかなというふうには概算で考えているところなんですけれども、そこをですね先行して行うのかというところですが、実際の企業に対しましては、文化財があることを説明して、企業誘致のほうを現在も行っているところでございます、企業におけるその開発内容や土地の利用方法によりまして、その埋蔵文化財をですね地下保存なのか、発掘調査が必要なのかと、それらも含めてですね企業側で判断していただくという必要が出てくるかと思っておりますので、現段階におきましては先行してですね町のほうで文化財の調査を行うというふうなことは考えておりません。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） これではちょっとどうかなというところですが、現在のですね茨城県も企業

誘致、全国でもナンバーワンというところで、更に茨城にある工業団地がまだ未利用なところがあるというところで、昨年、一昨年でしたかね、県のほうでも工業団地自体の値下げをして更なる企業誘致をというところで、私からすると大貫台も工業団地に似たものには感じているんですが、埋蔵文化財に対して調査できない、先にして、道路の整備もしてない、こういう荒れ果てた土地というのが一番の感想かと思うんですが、そういうところに対して、企業に対して、どのようなメリットを享受して来ていただけるかというところ、茨城県にあるほかの工業団地のほうの優位性のほうが強いのではないかなというところと思います。

それでちょっと質問は変えますが、大貫台のこの25ヘクタールの土地ですね、売却したいのか、または賃貸でお貸ししたいのかというところですが、この売却であれ賃貸であれ、どのぐらいの収益というんですかね、町としての収入を見込んでいるのかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

収益というふうな観点ももちろん大事かと思いますが、ちょっと今現在のですね取り組み状況といいますか、価格の件でどういうふうな形で企業さんにアプローチしているかということをお話させていただきたいんですけれども、大貫台のほうはですね、過去にも整地して分譲する計画というのはあったんですけれども、そうしますと当然造成費用とかも含めて分譲価格を算出するというふうな形になりますので、ちょっと若干割高になるのかなというところもございましたので、現状は事業者の要望者に合わせて販売するオーダーメイド方式というものを採用させていただいております。

現在、企業さんに対してですね価格はどのくらいなのかというふうなご説明をさせていただく時には、平成29年8月時点の大貫台全面積を対象にいたしました土地の簡易評定によります更地正常価格のほうをベースにですね価格のほうを提示させていただいて、個別の相談に応じているところがございます。

今後、企業誘致が進展した際にはですね、先ほど申し上げたとおり文化財もあるといった事情も踏まえながらですね、改めてそこは売却予定地、面積もですから異なってくるかと思うんですけども、売却予定地に関しまして不動産鑑定評価を行うなどしてですね、適正な地価の算出を行うことが制度上必要なのかなというふうには考えております。

ただ一方で、例えばですね町の発展に大きく貢献すると考えられるような企業が進出するという場合には、例えばの話ですけれども立地補助金のほかですね、操業後の一定期間中、補助金を交付するとか、そういったインセンティブを創設するというところで、価格面で企業の要請にも可能な範囲で対応することなども今後一つの方策として検討の余地もあるのかなというふうには考えているところです。

町としての、これまでの投資額もですね、十分そこは念頭に置いて、町としての収益性と、あと需要者のビジネスコストの削減、こちらのほうを両立しながらですね効果的に企業誘致に結びつけて雇用の確保、地域経済の底上げにつなげていきたいというふうには考えております。以上でございます。

ます。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 強く進めていただきたいと思いますが、どのぐらいの収益とか、その辺を考
える上で、この25ヘクタールをどう分割していくかというところなんです、これは工業団地のよ
うに区画整理はまだされてないというところのメリットを生かしていただくところが要望として
あるんですが、一番小さくてもとか、一番大きくてもというところでは、具体的なものはまだ考
えていないというところでよろしいでしょうか。それと、今、企業に埋蔵文化財あるということ
を認識していただいているというところですが、じゃあ地図を見ると千代田テクノルのすぐ後ろ側、そ
して道路挟んだ反対側に、比較の見晴らしの良いとか使いやすいような土地にあるというんで
すが、更にその奥を提案しているのかなというイメージを持ってしまうんですけど、どんどん
どん奥に行けば行くほど使いにくい土地になってしまうと思うんですが、この辺、現在までの企業
ですね、どのぐらいの面積を利用したいっていう企業があったのか、そういうところまで教えて
いただければなと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

まず、どのくらい細分化してとか、一体的に利用していただきたいのかというお話ありまし
たけれども、町といたしましては、極力細分化などはですねしないで、あの環境のほうも、もち
ろん造成されていないというふうな起伏もあるという状況でございますけれども、大変広
大な敷地有しているところですので、その環境を生かしていただいて一体的に使って
いただきたいというのが第一の希望でございます。

またですね、埋蔵文化財があるというふうなことでございましたけれども、企業さんの
使い方によっては地下保存によってもですね活用が可能だというふうには考えてお
りますので、場所的に確かに計画道路延長沿いの所にありますけれども、そういった
ことでの地下保存等での活用でも可能なのかというふうには考えているところ
でございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 様々な企業が問い合わせているなかでですね、私も1件、
企業名は申しませんが、太陽光発電の開発をしたいという企業様から大洗町に一度
相談したんだけど、これは結局なくなってしまったと、大洗町から拒否とい
うか、契約はできないということで取り下げたというところの企業から
相談があって、まちづくり推進課のほうにも相談させていただいたん
ですが、この太陽光発電の計画をしたいというところの会社さんから
図面までちょっといただいたんですが、一番東側っていうんですか
ね、大貫池と金竜泉の間に太陽光を設置してという、これはこの企業
も申しましたが、一番利用が難しいであろうと、大貫台のなかでも
一番谷の部分であって利用が難しい土地であろうという提案を
自ら不利な土地を賃借でも売却でもしていただければなという
提案だったと思うんですが、ほかの企業に対して利用地として
25ヘクタールが可能とっているなか、ここは引っかかっている
んですかね。全体で38.7ヘクタールあって、利用可能ですよとい
うところが2

5ヘクタールを説明しているというところですが、この企業様から具体的な提案、図面まで企業様がつくっていた図面だと思うんですけど、この提案は利用できる土地として町が見ていた場所なのかというところを答弁いただきたいなと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

先ほど申しあげました25ヘクタールというところと、今、議員からお話のありました大貫池、金竜泉ですかね、のほうの土地との関係でございますけれども、申しあげた25ヘクタールというところにはそちらは含まれておりません。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） そうなんです。何故これを拒否してしまったのかなど。太陽光に対しては、いろいろ国民の間でも賛否両論あるとは思いますが、町も利用が難しい土地として認識していて、更にそこを使っていたら、お金まで払ってくれますよという企業に対して、何故そういう回答をしてしまったのかなと思うんですが、これには明確な判断基準というものがあつたかどうかというものをもう一度伺いたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

おっしゃるとおり太陽光発電につきましては、CO₂削減という観点では、大変その一つの方策としては有効なのかなと考えております。25ヘクタールの外にあるところではございますけれども、そうはいいまして町としてはやはり総面積のほうですね、利活用いただきたいというふうな思いもあったものですから、そういった観点でのことで今回ですねお断りのほうをさせていただいた経緯でございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） これ以上はなかなか難しい質問で、これ以上はやろうとは思わないんですが、町長も施政方針であつたとおり、処分可能な未利用地の売却等にも取り組むとしっかりと明記されているんですが、この場合はちょっと事情が違って、処分可能な未利用地という観点でもないと思うんですよ。使えないと思っていた土地を使っていたらいいんじゃないのかなという提案だと思うんですが、それが太陽光発電、20年後ですよ、今からいうと20年弱ですが、そこでFIT価格が終わってその後どうするんだという問題はあると思うんですが、谷の部分を開いて平らにさせていただいて太陽光設置して、20年後、町に平らな土地として返ってくるなというところを提案させていただいたにもかかわらず、ちょっと残念な結果になってしまったなという思いですので、これからですね大貫台を考えていく上で、こういう失敗、失敗といったら失礼ですが事例を出さないためにも、いろいろと検討していただければなと思います。これは要望で終わりたいと思いますが、町長、何か一言ございましたらお願いします。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 伊藤議員から大貫台の利用の件についてお尋ねをいただいております。

先にもちょっとお話しましたようにですね、本件土地を県のほうから払い下げた以降、何とかあそこのところを早くものにしようというような取り組みを実際に努力をしてきたところでもあります。これまで数社の方々からもですね、そういう声をいただいたりもしましたし、そして、町もこれはやはり全体として38ヘクタールほどあるんですけども、実際に企業誘致をするに当たって宅盤をしっかりと造成したりするとどういふふうになるかというようなことも展開をして、この宅地造成事業というようなことはあそこの時点でですねやると、何とやっぱり実際にその処分可能面積というのが10万平米ぐらいというようなことなんです。その10万平米ぐらいの宅地を整備するのに16億ぐらい要するというようなことなんです。今、議員からお説の文化財のやはり調査も入れたり、給排水を入れて展開すると16億ぐらいかかる。10万平米の土地を処分するのに16億をかければですね、何と処分は坪当たり5万から6万ぐらいの金額になってくるというようなことなんです。そういうことになると、なかなかやっぱり企業も5万、6万の金払って土地を購入するというのは、その工業系でいえばですよ、工業団地のほうに張り付いたほうがむしろいいというようなことにもなるだろうというようなことで、なかなかそういうところが我々が一生懸命提示していても最終的な実りのところまで見えてこない。見えてこない時点で町は思い切って宅地造成事業というようなことで取り組んでいったら、16億のやはりお金を借金して展開しなきゃならんということになると、これまたその返済で大変になるだろうと。常にそういう事業をやる場合には、もう財政的なものを頭に置きながら展開しなきゃならんということで、なかなか踏ん切りがつかなかったというのが現実。したがって、このオーダーメイド方式で、あのまんまでひとつあそこに進出をしていただいて、自らが思うような開発をしてですね土地を使っただけのような企業がないかというようなことで、そういう働きかけも一生懸命やってきたところでもあります。今日まで数社、そういうところを使っただけかという下見をしていただいたりもしているんですけども、やっぱり実現までのところの距離があって、なかなか実現できなかったというようなことなんです。ここへきて今1社、あそこを全体の絵を今、描いていただいて、何とかその提案型で町のほうに提案をするというようなところまで話が進んできておりますので、そのことが大洗にとって非常にメリットがあるというふうに、あるいはまた私どもも今そういう取り組みをしていただいているところにも声掛けをしてきている企業でありますので、そういうことで必ず大洗にとってメリットになるだろうというふうには思っていますけども、そういうものを提案されてきて、さあ果たしてオーダーメイドで開発をしていくといった時に、今いったように造成を考えればオーダーメイドでやるにしても、相当金をかけなければ利用に即さないというようなことになるわけです。ですから、企業自体はやはりそういうことも勘案して、土地の購入についてはですね、おそらく我々が考えているような土地の値段で購入するというようなことには、あるいはならないかもしれない。そういう事態になった時も、議員の皆さん方から、もう本当に土地はもういいじゃないかと、当面は安くして、収益のことをあんまり考えずにですね、大洗のメリットになるようなことであればというふうな声も議員の皆さん方からもいただいているように、そういうところをしっかりと皆さん方にも検討していただいて、そして実現できればというふうに考えているところでもあります。ですから、この25ヘクタールが開発可能という

ふうについてますけども、より今、議員からお説のように、ヤツダのほうの田んぼの辺り、あの辺まで全部入れて一つやっぱり企業化するというようなことになるかもしれないというようなことで、そういう実態を見て、今後やはり全体のなかでどうあるべきかというようなことの判断のできるようなね展開をしていくことは大事だなというふうに思っています。

太陽光の問題については、この土地を払い下げた時点で既に先例として取り組もうとした事例もあるんですけども、その今、ヤツダの所が実らないでしまったというようなこともあって、そういうところを踏まえながらですね、経過はやっぱり経過として、しっかりそういうことも踏まえて事に対応しなきゃならんというようなことで、今回の太陽光の問題については、一応全体の土地利用というようなことから考えて、一応お断りしてあるというようなことでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小沼正男君） ご苦勞様でした。

ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は午前10時45分を予定しております。

（午前10時29分）

○議長（小沼正男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◇ 櫻井重明君

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

[スクリーンを使用しての質問]

○3番（櫻井重明君） 3番櫻井重明です。小学校、中学校の卒業生が本来であれば多くの在校生や保護者、そして来賓の方に見送ってもらって、本来であれば盛大な卒業式を挙げるはずだった子どもたちが、このコロナウイルスによって残念な縮小する形で行うこと、本当に悲しく思います。このコロナウイルスが早く、早期に終息することを願って始めたいと思います。

まず先に、前回私がやったこの一般質問において、町内会のコミュニティ、子ども会、そういったことに触れさせていただいた報告のほうをひとつささせていただきます。

今年度も明神町の町内会の方たちが立哨当番のボランティアを月曜日のみやっていたとこの話になっておりまして、まだこのコロナウイルスの影響で詳細までは決まてはいないんですが、そういった形になったということをご報告をさせていただきます。

そして、前回の反省点、初めてのこの一般質問だったんですけども、動画を私のほうがホームページにアップをして、多くの人に見てもらいました。そこで幾つかここ気をつけろということ

そこを対策をして臨んではきたんですけれども、一番いわれたのがスーツがパンパンだったぞと、それだけはちょっと対策ができなかったことをおわびさせていただければと思っております。

それでは、ちょっと前振りが長くなってしまいました。

学びの場の提供ということで、これから少子化を迎えるに当たり、子どもたちも少なくなっていく上で、それでも必要だろうと、一番必要であると私は考えておるのがこの学び、教育というものだと思っております。そこでまず、今日の質問の流れについてお話をさせていただきます。

まず、教育格差についてなんですが、これはなかなか述べることはできない難しい問題かなと思いますが、これは必ずやあると思っております。生まれながらに持つ教育の格差、塾に通える子どもであったり、通えない子ども、片親であってお迎えに来てもらえる子ども、そうでない子どもといった家庭環境での格差、それと地域間の格差というものがございます。先日、茨城新聞に早稲田大学の准教授の方のコメントが載っておりました。都心部である東京と、また、田舎、地方では、教育の施設というものの差というものがあ、り、必ずやそういったもの、格差というものはあるんだと。しかし、大洗はそれでも県庁所在地の水戸の近くということでアクセスにも恵まれており、その辺はまだ大洗は恵まれているほうかなとは思っておりますが、今の現在の大洗の学力、そういったものをお聞きして、そして、今どのような取り組みをされているのかを教えてくださいたいと思います。

そして次に、放課後教育というものが大切になってくるでしょう。先ほど申しましたように、塾に通える子どもたちばかりではありません。それを埋めるために今現在大洗町ではどのような放課後教育というものを施してくれているのか、また、待機学童児童、そういったものがあるのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

ここで一旦、放課後教育についての意見を私がまとめて、教育長のほうに質問のほうをさせていただきますと思っております。

次に、一旦、小学生たちの学びのサービスといったものを離れて、中・高生、そして大人の学びの場所、場所についてお聞きしたいと思います。

大人であっても、その学ぶ場所、私なんかは学生時代にはほとんど学んでこなくて、大人になって勉強を学ぶことの大切さというものを知ってきた人間であり、そんな時に勉強する場所がないなと、大洗にはないなといったことを常日頃から思っておりました。そこで、今現在当てはまるのが中央公民館の図書室だと思うんですけれども、そういったところで学ぶ場所をどのようにお考えになれるのか、また、私の思いをお伝えして、最後に町長のほうに全ての総括でご意見を頂戴できればなど、そういった流れでやらせていただきたいと思います。

では、教育格差についてお聞きします。

大洗町とそれ以外での地域の差、あとまた、現在の大洗町での取り組みのほうを教えてください。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 櫻井議員のご質問にお答えをいたします。

教育格差についてのお尋ねでございます。

現在ですね、教育水準を図ります一つの目安といたしまして「全国学力・学習状況調査」、または茨城県の「学力診断のためのテスト」、こちらがあります。こちらに関しましては、結果をですね公表いたしまして、地域間競争をさせるためのものではなくてですね、あくまでも国・県の平均の基準をもとにですね、分析結果をもとにしまして、その教科のですね弱点を補っていくための一つの指標として捉えているところでございます。

現在ですね大洗町の取り組みといたしましては、昨年ですね12月議会のほうで坂本議員のご質問にお答えさせていただきましたとおりですね、茨城県の学力診断のためのテスト過去5年間のですね結果の推移を見ますと、茨城県の平均を基準に、教科によってはですね高い低いはございますけれども、小・中学校ともに全体的に学力は伸びている状況でございます。こちらを踏まえまして、大洗町でもですね学力向上を図る主な取り組みといたしまして、幾つかご紹介したいと思います。

一つは、学校改善プランということで、こちらにつきましては全国学力・学習状況調査、または茨城県の学力診断のためのテスト、こちらのですね結果等を踏まえまして各学校における教科ごとの課題等を把握いたしまして、その課題改善に向けた取り組みの実施、その結果の検証を繰り返し実施いたしまして、その成果と課題をまとめまして次年度に繋げていく取り組みでございます。

2つ目の取り組みといたしましては、「わかる・できる・つかる実感のある授業」こちらをキーワードにいたしまして、視覚化・焦点化・共有化を意識した授業の改善を各学校で推進しているところでございます。具体的には、導入の工夫、友だちとの学びの場、学習の振り返り等、8つの重点事項を定めまして、それらをですね校長会であったりですね学校向上の研修、更には指導室の訪問指導を通しまして共通理解をすることで全ての学校がですね同じ方向を向いて授業づくりを行う取り組みでございます。

3つ目といたしましては、小・中連携の充実が挙げられるところでございます。例えば、中学校の理科の先生がですね小学校のほうに出向きまして理科の授業を行う「乗り入れ授業」ですね、こちらにつきましては、より専門的に学習指導ができますように工夫をしているところでございます。

また、授業の進め方を小・中間である程度統一をいたしまして、子どもたちがギャップを感じることなく9年間学び続けることができるような環境づくりを行っております。また、授業改善に向けた校内研修等もですね、小・中学校合同で行うとともに、小・中合同の実践発表会を通しまして多くの方々からのご意見も取り入れながら学力向上に努めているところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） そういったわけでたくさんの取り組みをしてくださっております。昨日の坂本議員の質問のなかでも英語教育については、本当に特に早いうちからの教育というものを進めてくださっております。そういったひたちなか市、水戸市なんかに住むお母さんたちからも聞きますと、大洗では英語教育というものは本当に先に、先に先にやってくれている、充実しているなというものを感じます。特に小学校のうちからALTですか「Assistant Language Teacher」でしたか、昨日の坂本議員のあれにはちょっと劣るんですけども、そういったものが置いてあるというものも大洗ならではだということで、非常に素晴らしい取り組みをしてくださっている。

そういったなかでも、ただこれ、どなたから、誰からということはいえないんですけども、聞いた話では、中学1年生、これ一中なんですかね、5教科とも県平均との差が大きいと。ただ、2・3年に進級していくと、そういった差が縮まってはきている、そういった話も聞くということで、まだどうなのでしょう、たまたまその学年がそうなのかもしれませんが、そういった取り組みというものを引き続きやっていただければ、もっと学力のほうは向上していくんだらうと思います。

今のは、あくまでも学校内での取り組みということで、今回の私の聞きたいところ、現在の放課後教育の種類と内容についてお聞きをしたいと思います。

まずはじめに、放課後ということで、こども課のほうの学童保育ですか、学童保育について、開催日であったり、対象学年、そういったものを詳しく教えてください。

○議長（小沼正男君） こども課長 小沼正人君。

○こども課長（小沼正人君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

学童保育といたしましては、月曜から金曜はですね小学校の授業終了後から午後7時まで、土曜日と長期の休暇の時はですね、午前7時半から午後7時まで児童を預かっております。

平日の対象といたしましては、大洗小学校区では、大洗小学校内にありますおおあらい学童のほうで1年から4年生、民間保育施設のほうで1年生から6年生、南小学校区では、学校内のみなみ学童で1年生から4年生、そしてですね4月から新たに学童を開設する民間保育施設での1年生から6年生を預かる予定でございます。

夏休みの期間はですね、大洗学童、南学童、ともにですね6年生までの受け入れを行っております。

設置の目的としましては、保護者の就労などにより保護を受けられない児童を預かり、放課後における保護、安全確保及び健全育成を図るために実施しております。

大まかな流れといたしましては、学校の授業終了後、学童保育の施設に移動し、まずはですね学校の宿題を各自終わらせてからおやつを食べまして、室内や運動場で自由に遊び、保護者の迎えを待ちます。保育士や幼稚園の教諭といった資格を持った支援員さんたちをですね配置いたしまして、宿題などの自主学習の場、遊びや様々な活動を通じて自主性・社会性を培っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 今お聞きしたように、そういった取り組みをしてくださっておりますと。これは、このモニターのほうに映しは出さないんですけども、先ほど、その前にこども課長、小沼課長より聞いている話では、利用料のほうは月々3,000円、夏休み期間は5,000円ということで、そして国から、県からそれぞれ補助金のほうが3分の1ずつ出ており、残りが町の負担だという話も聞いております。そこで、一旦そのまま待機児童について重ねて教えてください。

○議長（小沼正男君） こども課長 小沼正人君。

○こども課長（小沼正人君） 待機児童のご質問でございますが、現在ですねおおあらい学童では定員120名のところ118名、みなみ学童では定員80名のところ76名、民間保育施設のほうでは定員30名

のところ4名が利用しており、待機児童は出てない状況でございます。

新たにですね民間保育施設のほうでも定員30名ということで予定しております。

またですね、5・6年生を預かって欲しいという保護者からの要望もありまして、民間保育施設のほうで1年生から6年生まで対応していただいておりますが、現在ですね5・6年生の利用というものはございません。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 今お聞きしたように待機児童というものは出ていないというところなんですけれども、今現在のコロナウイルス、この影響によって学童でみてくださいといった保護者というものは現れているのか、もしくはそれらを全てお預かりすることはできているのかについて教えてください。

○議長（小沼正男君） こども課長 小沼正人君。

○こども課長（小沼正人君） そうですね、コロナウイルスの対応のほうでございますが、学校ですすね臨時休校にあわせまして、先週の金曜日から学童保育を1日預かるということで開始いたしております。その初日はですね、おおあらい学童のほうで47名、みなみ学童のほうで28名をお預かりいたしました。こちらですね、長期休暇の時よりも人数が少ない状況となっております。やはり高校や中学校も休校になっておりまして、兄弟が家にいたり、感染拡大防止のためにですね学童を利用しないという家庭もあるかと思えます。

またですね、今回、臨時休校によりまして新規の申し込みがあった児童はですね3名となっております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。そういった待機児童、またはこのコロナウイルスによっても、そういったものは出てないということで安心しました。

そこで、また話を戻させていただきまして、この学童に通わせている親御さんから聞くと、先ほど課長のほうは宿題をやってからおやつといった流れがあるというふうに聞いておりますが、そこは決して強制できるものではないということで、お父さんやお母さんが7時ぐらいに迎えにいったら、ご飯を食べさせて、いざお風呂も入って寝るぞといった時にランドセルを開けてみると宿題がしっかりとたまって、終わってないといったところで、宿題なんか本当にしっかり見て欲しい、勉強を見て欲しい、そういった声があります。また、大洗ではないのかもしれませんが、他の自治体、他の町なんかでは、遅くまで預かって欲しいと、いわゆる7時までには迎えにいかなければならないのが今の現状だと思うんですが、9時ぐらいまで見ていただけるようなそういった民間の施設にお願いできないのかなといった思いもございます。そこで、そういった保護者の思いに応えることはできますでしょうか。これまた担当課長でお願いします。

○議長（小沼正男君） こども課長 小沼正人君。

○こども課長（小沼正人君） 保護者の思いに応えることはということでございますが、学童保育のほうでですね勉強ということになるかと思えますが、今ですね支援員のほうでも勉強のほうを見て

おりますし、宿題を終わらせるようにということで促しております。それでもですね、やはりやらない児童もおるということでございます。毎日ですね強制的にですね宿題をやらせてですね、児童が学童に来たくないとなってしまうましたら、保護者のほうが困ってしまうということもあるかと思っておりますし、宿題がですね終わらない児童についてはですね、ご家庭でも保護者がみてあげられる、そういった親子のふれ合いの時間も大切ではないかなと思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） お答えいただいたとおり、設置の目的が保育であるといったところから、現状、学童ではそこまでなのかなと。あとはまた親子のふれ合いということで、確かに家で、ご家庭でお父さん、お母さんが勉強をみてあげる、そういったものも確かに大切なんだろうとは思っています。

一旦、学童の話を持ち上げて、生涯学習課のほうでやったださっております放課後子ども教室について教えてください。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

生涯学習課で所管しております放課後の取り組みにつきましては、放課後子ども教室であります。放課後子ども教室のですね、大洗小学校区では「りんりんくらぶ」、南小学校区では「もこもこくらぶ」といっております、名前を聞けばですねおわかりになる方もいらっしゃるのかなと思っております。

大洗小学校につきましては火曜日と金曜日、南小学校につきましては月曜日ということになっております。この目的としましては、幅広い地域住民や企業、団体等の参画によりまして、子どもの成長を支え、地域を創世する活動を推進することになっておりまして、具体的にはですね、放課後に学校の余裕教室等を活用しまして、地域の教育力をもって子どもたちの安心・安全な居場所づくりを行うということになっております。対象はですね、小学1年生から6年生までの全児童ということになっておりまして、学童と違うのは保護者の就労の有無は問わないということになっております。

内容としましては、スポーツ、文化などの体験活動、異学年や地域の方とのふれ合い交流、宿題などの自主学習や読書、そして体育館や屋外を含む自由遊びということが内容となっております。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。じゃあちょっと話、ちょっとこの辺を戻させていただきまして、大洗小学校では火曜日と金曜日、南小学校では月曜日ということで、これ何故学校ごとに差異があるのかなということが、ちょっと見た時に感じます。それと、先ほど課長からはなかったんですけども、利用料のほうは年間2,000円、月々100円掛ける12カ月、それに保険料が800円かかるということでございました。そこで、今お答えにはなかったんですけども、それらを今、業務委託をされていると思います。それ、どちらのところにされているのか教えてください。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 現在はですね、NPO法人のですね、こどもの育ちサポートステー

ションというところに業務委託して行っております。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） このNPO法人こどもの育ちサポートステーションなんですけども、この委託先というものは、選択をしているんですか。それとももう、ここだけという形で委託をしているのか、これごめんなさい、答弁調整でいってなかったんですけど、大丈夫ですか。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 再度の質問でございますけども、このNPO法人に委託しておるのはですね、平成28年度からとなっております。それまではですね、磯浜小学校区、大貫小学区、夏海小学校区ということで、町の生涯学習課直営でですねやっておりました。その大貫小とですね夏海小学校が統合するタイミングでですね、じゃあ統合してからどうするんだという議論を重ねました。なかなか大変なところがあったんですが、いろいろ協議した結果、こどもの育ちサポートステーションの代表の方が、それまで磯浜小学校区のりんりんくらぶやっておまして、その方がですねNPOでこの業務を受けることができれば、両方のこどもくらぶをですね統一して、同じような体制でやっていけるというようなこともありまして、そこをお願いすることになってございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） そういうことなんですね。ただ、非常によくやったださっている団体さんだと思うんですけども、こういった放課後に特化した団体というものは、ほかでも結構増えているという話も聞いております。そういったサービス面なんかもいろいろ考慮してもいいのかなんていうふうに考えてもおります。

そこで、この放課後子ども教室というものは、学童保育とは違って、保育、預かるということがメインではなく、学びということをメインにしているというふうに私は感じております。学童のほうでできなかった分を、こちらで補うことはできないのかなというふうに考える。そこでこの全日開催することというものはできないのかということについてお答え願います。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 全日できないのかというご質問でございます。冒頭に説明しましたように、内容としましては、地域の教育力を活用して体験活動であったり、そのなかの一つとして学びの時間もあるということでありますので、目的自体が学びが中心ではないということを冒頭でちょっと補足させていただきまして、全日ということになりますけれども、放課後子ども教室につきましては文科省、厚生労働省の資料によりますと、概ね年間を通じて継続的・単発的に実施するということになっております。

放課後子ども教室につきましては、冒頭説明しましたように、安心・安全な居場所を設けて、地域の方々の参画を得て交流活動等を行うということになっておりまして、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を養うとともにですね、地域のコミュニティの充実を図るという事業になっております。そういった観点からもですね、学童保育ともまた違った目的でございますし、毎日実施するという事業でもないものかなと考えております。

また、地域の方々の協力あつての事業ということもありますので、毎日実施するとなると、ボランティアスタッフの確保も大きな問題となってくると思います。更にですね、放課後子ども教室の指導員の確保、そして運営するとなると予算の確保という点からもですね、厳しいと考えております。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 指導員の確保ということで、地域のボランティアの方を指導員として募ってやってくださっている、本当に何でしょう、子ども、そして地域と一緒に絡む素晴らしい事業だなというだけに、何とかならないのかなといった思いからの質問だったんですけども、あとはこの場所が確保できないという話を以前にお聞きしたんです。南小のほうですか、というところで、国の放課後子ども総合プランといったものに余裕教室の徹底活用というものに向けた検討と、そういったものがあるんですけども、空いてる教室なんて、私からするといくらでもあるんじゃないのかなって思う中、その月曜日しか南小のほう時間が確保できないということが何とかもうちょっと増えないのかなというふうにも思いつつ、次の質問に移らせていただきます。

では、今度、学校教育課のほうで行っている事業についてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 櫻井議員のご質問にお答えをいたします。

放課後教育の学校教育課の取り組みでございますけども、一つはですね、大洗サイエンスカレッジということで、こちらに関しましては、わくわく科学館を活用させていただきまして、子どもたちに科学に触れる機会を提供いたしまして、「科学をする心を育てる」ことを目標にですね実施しているところでございます。対象は小学5・6年生、1コース20人以内ということで、大洗小、南小、それぞれ20名ずつですね参加をいただいているところでございます。開催日につきましては、毎週金曜日、こちらは開校式、閉校式を合わせましてですね、年間30回程度ですね授業のほうを行っているところでございます。時間については、16時半から18時という内容となっております。

続きまして、放課後英語教室ということで、こちら新規事業になりますが、目的といたしましては、交流やグループでのですね創作活動を通しまして、英語コミュニケーション能力であったりとかですね、プレゼン能力を高めるための事業を行っていく内容となっております。こちらも対象を小学5・6年生ということで、1クラス30名を現在のところ予定しているところでございます。こちらに関しましては、学校が終わりました放課後ですね、校内のほうで学習する予定でございます。内容については、8項程度のプログラムをですね構成いたしまして、英語の歌であったりカードゲーム、会話、グループ発表等を中心にですね、楽しく学習する内容となるように考えているところでございます。

更にはですね、学びの姿勢づくり事業ということで、現在ですね小学校に対します夏休みチャレンジ教室であったりとか、中学3年生に対します放課後チャレンジ教室、中学1・2年生に対しますチャレンジ教室Ⅱ（中学校版）、こちらの3つの事業で構成しているところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 学校教育課のほうでも様々な取り組みをしてくださっております。今、映し出されているスクリーンのほうで、ちょっと私間違いがございました。年13回ではなく、年30回です。失礼いたしました。

そこで、一旦このサイエンスカレッジについてお聞きしたいんですけども、私も子どもたち通わせていただきました。見させていただくと、本当に驚きであったり子どもたちも楽しんで、このサイエンスカレッジを楽しませていただいております。ただ、そこに通わせてあげられない親御さんから聞きますと、最初、わくわく科学館に連れていってくれるのは、バスで迎えにきてくれるので連れていってはもらえるんですが、6時にどうしても迎えにいかないと子どもたちを引き取ることができないということで断念された、そういった話も聞きました。なかなか難しい話なのかなと思うんですけども、何とか送りができるような仕組みってできないのかなと、そういった子どもたちを自宅まで届ける、もしくはその帰ってくる時間まで一旦学校で、学校とはいわなくてもどこか置いておけるようになると、通わせたい親御さんも助かるのかなといったことは話を聞いて感じたことはありました。

それと、放課後英語教室なんですけど、英語教育というものに非常に大洗町は力を入れてくださっており、そしてこういった催しもやってくれて始まるということでもあります。ただ、5・6年生から今度正式な英語科、教科化になるといったところで、何故5・6年生だけが対象なのかと。5・6年から授業として、成績として付けられるのであれば、その前から教えてあげたら、触れさせてあげたらどうなのかなと思うんですが、授業のほうではやってはくださると、くださっているということなんですけども、この放課後のほうでももうちょっと前倒しする、そういった考えというものはなかったのかなということで、この質問についてお聞きしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 櫻井議員の再度のご質問にお答えをいたします。

こちらですねサイエンスカレッジ、または放課後英語教室、こちらですね放課後教育の考え方の一つといたしましては、子どもたちのですね安全・安心な活動拠点を確保し、様々な学びを支援するだけでなく、活動を通じて地域のつながり、絆を強化し、地域の教育力を向上していくということで文科省のほうから示されているところでございます。

現在ですね、子どもたちの放課後活動といたしましては、ただいま各課からご紹介がありましたとおり様々な取り組みが実施されているところでございます。

学校教育分野におきましては、昨年度より実施しております小学校5・6年生を対象といたしましたサイエンスカレッジがございます。まさにこの取り組みに関しましては、学びの場の支援と、更には原子力事業所との関係のですね方々のご協力をいただきながら、子どもたちの教育活動を通じた地域の教育力の向上、こちらが図られている事業と捉えているところでございます。

このような考え方のもとですね、新たな事業として展開をいたします放課後英語教室、こちらの対象を何故5・6年生としたのかにつきましてはですね、ご案内のとおり新学習指導要領の実施に伴いまして、新たに新年度よりですね小学5・6年生から英語が正式な教科化になることが一つのき

かけではございますけども、小学校で学んだ英語をですね興味・関心を持ったなかで中学校でつなげられるような放課後の教育の考え方のもとですね、英語教育の充実を図っていく考えで実施したところでございます。

また、もう一つの考え方といたしましては、学童保育の対象のほうがですね1年生から4年生までで、5・6年の放課後を有効に活用する上でメリットもあるとの考え方もございました。

今後の展開につきましては、放課後教室を運営していくなかにおきまして様々な状況をですね勘案させていただいて、対象年齢等の拡充等も視野に入れながらですね取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） そうですね、おっしゃるとおりなんでしょうね、はい。本当によくやったださっていると思っております。ここは納得なんです、はい。

では、一旦ここで、ちょっとまとめのほうに入らせていただきたいと思います。

放課後教育充実のためにということで、学童のほうは月曜から土曜で19時頃までやっていて、そして子ども教室、週1回ないし2回、それを6時頃まで、サイエンスカレッジが月2回ですか、また、そういった放課後英語教室であったり様々な取り組みをしてくださっております。

ただ、私のなかでは、最初、冒頭に申し上げたとおり、教育格差といったものを埋めるために、全てが平等とは当然いうことはできませんが、そういったものをこの行政のほうで子どもたちに与えるために、今後、今現在子育て世帯がどういったものを望んでいるのか、そこは小学校低学年児からの勉強する習慣づくりであったり、宿題をやる習慣づくり、そして送り迎えの負担軽減、送り迎えというより、迎えのほうなんですかね、働く親にとっては迎えの煩わしさ、煩わしさという言い方おかしいのかもしれませんが。それによって子どもがそういった教育の機会が恵まれていない、そういった現実があるということもある。それと、あと現場を知る人間から見て、どのような教育が有効であるのか、これは本当によくやったださっておりますが、英語に限っていうと、できるだけ早い時期からのリスニング力であったり、また、それ以外も当然早いうちの学習というものが大事になってくると思っております。

そこで、ここで教育長に質問をさせていただきます。学童保育や放課後子ども教室、さらには学校教育課で実施している取り組みなどを統合することで、保護者が望むような仕組みをつくり、更に、子どもたちにとっては有意義なものとなる新放課後体制（送迎システムを含む）をつくっていただくことはできないでしょうかということをお願いします。

○議長（小沼正男君） 教育長 飯島郁郎君。

○教育長（飯島郁郎君） 櫻井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

放課後教育の実施に絡むいろいろな課題といたしますか、方向性等についてご提案をいただきました。

現在実施している放課後教育は、大きく分けてこども課、生涯学習課で担当している学童保育と放課後子ども教室、それから学校教育課で所管している放課後チャレンジ教室、それから夏休みチャ

レンジ教室、サイエンスカレッジ、今度実施する英語教室と、2つの設置の趣旨は、基本的に少し違う部分がございます。一つは国策としての補助事業、経済の発展とか家庭の環境による対応というところから生まれた学童保育と、それから学校教育課で実施しておりますのは、大洗町の教育振興基本計画のなかの一つは理科・科学教育の振興と英語教育の充実という、その2つの柱の計画年度に沿って実施をしてきたものでございます。

それから、総括的に保護者の声という、保護者が望むような仕組みというお話がございましたが、一つは送迎システムといえますか、そういうものを取り入れたものをというご提言かなというふうには思いますけども、大洗町では全国学習・学力調査のなかの学習状況調査という項目がございます。これは教科の点数とかそちらではなくて、家庭での子どもの過ごし方とか、学習に取り組む姿勢とか、そういうことで、一つ例を挙げますと、大洗の子どもたちは自己肯定感が全国に比べて高い、それから、家庭学習の時間が少ない、そのほかにもいくつか大洗の特徴的なものがございますけども、学校教育課としましては、そういう全国学習状況の子どもの実態、それは保護者が答えている部分もでございます。それから、大洗町で女性ネットワーク委員会が設置されておりますけども、このなかで毎年町長と私と同席でいろいろな小・中学校の教育の現状についての状況とか要望とかお聞きをして、施策に反映できるものは反映している状況でございます。

それから、前の2つの事業は補助事業ということで、2分の1補助とか3分の1補助とかいうこともございまして、趣旨と目的に沿って一応運営をするということで、そういう縛りもでございます。ですから、同格には並べられないのかなというふうには思います。

ただ、いずれの放課後教育も対象は児童・生徒でございますので、大洗町としては、こども課、生涯学習課、学校教育課、各課連携をして実施しております。

サイエンスカレッジは生涯学習課事業で最初スタートしましたけども、1年間実施をしまして、担当者とか学校教育との関連で、現在は学校教育課の所管で運営をしております。担当者が小学校の理科の授業にも指導に赴いているとかそういうことも入れまして対応をしているところでございます。ですから、事業の実施に関しましては、毎年実施した反省と課題等分析しながら次年度の施策に生かしていくというような方向で対応をしております。

ちょっと長くなって恐縮ですけど、多分私、教育長に就任した時に、「教育は家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、社会の教えで実がなる」という言葉を引用させていただいて、教育長の仕事に臨む姿勢としてお話をした記憶があるんですけども、今もその言葉の表しているものが一つは家庭教育で育むもの、学校教育で育むもの、その両方を取り入れて家庭と地域と学校で連携をして取り組むもの、3つ大きく分けられるかなというふうに思います。今話題になっている放課後教育につきましては、3番目の家庭と地域と学校で連携して取り組む一つの事業なのかなというふうに思っております。片方で就学前、そして低学年の教育では、この3の部分の充実が2の学校教育の充実につながるものと考えております。そういう意味では、リスニングの能力が低学年からのほうがいいのか、学者のいろいろな考えもありますけど、私もその点は同感でございます。ですから、できることはその年齢に相応した段階でやったほうがいいのかというのは十分理解はできます。ただ、

行政でやる内容ですので、先ほどから出てる場所の問題とか予算の問題とか、それから、基本的に私は低学年の子どもは、できるだけ家庭のなかで親御さんが対応する中で、先ほど申し上げた基本的な生活習慣とか、学習に臨む姿勢とか、ちょっと横道に逸れますけど、この間、校長会で毎年お願いしてるんですけど、子どものね基礎基本の徹底から生活環境を整えるということで、社会のなかで通用する価値観は不変と。一つは、約束を守る、思いやりをもつ、規則を守る、うそはつかない、こういう当たり前が当たり前にできる環境で学校が運営されたら、多分素晴らしい学校だと思います。例えば具体的にいうと、かかとを折らないとか、掃除を一生懸命やってるとか、挨拶がよくできるとか、みんな元気にいきいきとしているとか、そういう姿はどうしても学力だけ目がいきがちですけども、学年が進むにつれて学力重視になってくるのは私もわかります。入試もあるし、その後の就職もありますから。ただ、就学前、低学年の段階で、どの部分に力を入れて指導をしていくかという、やはり先ほど3つ挙げましたけども、家庭、地域、学校が連携した中で育てる部分は十分低学年のうちに育てていただきたいなど。そういうこともありまして、学年は違いますけども、就業時間、親子さんが例えば8時、9時に帰ってくるから8時、9時まで預かって欲しいと。現在の社会の情勢ですから、家庭の状況によってはそういう対応を望むご家庭があるのも十分承知しております。ただ、公教育として実施している範疇では、ある程度の制限と、やはり制約のなかで実施しなければならない部分もございます。予算上の配分についても優先順位と、やはり平等性、そういうものも考えていかなければならないところがございますので、ちょっと前置きが長くなりましたけども、そういう意味では送迎システムについては、本当にできればね送迎してあげて親御さんの負担を軽減できれば私もそれが一番いいとは思っておりますけども、いろいろな条件、制限、予算等を鑑みますと、現在運営している状況で致し方ないのかなという部分もご理解いただければと思っています。そういう意味で英語教室は、移動の必要のない学校の放課後教室を利用させていただいて活用している状況でございます。

サイエンスカレッジにつきましては、発展的な科学教育の振興ということで、理科の実験等を主にしておりますので、わくわく科学館で、あそこの今お手伝いいただいている講師の先生方は、全国レベルの、皆さん、前館長さん等は皆さん博士号を持っておられるその道のエキスパートでございますので、そういう地域の協力も得て、会場としてはあそこが一番最適かなということで選ばせていただきました。そのために放課後、学校からあそこへ移動するには、歩いていたり、保護者に負担をかけるわけにはいかないの、送っていく分については公共のほうでバスを準備させていただいております。それは限られた時間で、できるだけ学習の時間を確保したいということです。そういういろいろな条件のなかで、議員がご提案あったように、この最後の行ですかね、送迎システムをとということでございますけども、この後いろいろな補助事業の内容とか、それから先ほどのサイエンスカレッジの枠組みの変更などもお伝えしましたけども、そういうこれからのいろいろな条件の変化等も取り入れながら、できるだけそういう保護者の意向にも沿った形で、一年一年ごとに検討して重ねていきたいと思っておりますけども、現状ではいろいろな予算上の問題、会場の課題の問題、それから民間で実施している実施状況の連携、そういう趣旨も含めまして現状のような体制で

運営をさせていただいております。将来、柔軟に対応する幅も残しながら現状での実施をご理解いただければと思っております。宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 教育長、たくさんいろいろお言葉ありがとうございます。本当にいろんなことを考えてやってくださっているのも理解をしております。家庭、そして地域、学校、その組み合わせというものが大事だということも私も重々理解しており、前回の一般質問でやらせていただいたように地域の方が子どもたちに関わる、そういったものは非常に大事だということはわかっておりながらも、それができないご家庭に対し、何とかそれらの各担当課ごとのものというのものもあるのも、これは町長の最終的な決断というか、行為になってくるのかもしれませんが、ただ、これは要望としてお伝えさせていただきまして、お時間のほうが10分を切ってまいりました。次のテーマにいきます。

次に、中・高生、そして大人の学びの場所についてお聞きしたいと思います。

中学生なんかは、先ほど学校教育課のほうでやってくださっているチャレンジ教室といったところで学ぶ場所があります。高校生なんかは、水戸に通うような子どもたちは、県立図書館であったり、水戸の駅前にできたような学ぶスペースがあったり、そういったところで学んでくると。そして、大人なんかも、今後、兼業時代を迎えるに当たって新たなスキル、仕事上のスキルであったり、また、資格の取得、そういったものを学ぶ場所として、こういったところがあるのか。まず思い浮かぶところが図書室であります。図書室の利用時間、そういったものについて教えてください。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 生涯学習課で管理しております学びの場所というところで図書室ということになると思います。図書室につきましては、9時半からですね18時までということになっておりまして、平成29年6月までは16時30分までということでありましたけども、やはり利用者のためのニーズに応えるということもありまして、29年4月からですね18時までということで作らせていただいております。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） そういったわけですね、本来であればこのままどんどん質問をしていく仕組みだったんですが、私のほうで深作課長から聞いておりますので、それを言います。ごめんなさい。

そこで、図書室の隣にじゃらんじゃらんってあるものを、どうにか利用できないのか。そう思ったのは、6時で終わるということで、高校生や大人たちの放課後というものに対応していないなと思いついて、じゃらんじゃらんはどうなんですかといったところ、利用時間、開館日は図書室と同じで、改修が必要であるということでした。また、津波は1階部分かかるような、そういった区域でもあり、じゃあそこで私が思ったのが、きらきらです。親子交流の場ですか。もともと亀宗があった所ですね。きらきらで、そこの利用可能時間を聞くと、月曜日から土曜日、9時から16時半、そして一日の利用人数が10組、センター長ともう一人、スタッフが2名でやっているといったところで、こ

のきらきを夕方以降に開放してくれませんかという、これはやはりお聞きします。こども課ですね。お願いします。

○議長（小沼正男君） こども課長 小沼正人君。

○こども課長（小沼正人君） 親子ふれあいセンターきらきらのほうですね、夜開放できないかということですが、きらきらのほうですね、小さなお子様がですね利用するためにですね、常に清潔な状態を保つことを心がけております。終了後にですね、遊具やおもちゃのですね除菌をスタッフが毎日、翌日に向けた施設内清掃ということで毎日行っております。そのほかにですね夜の開放になると、管理者を配置しなければならないとかですね、遊びの場となっている遊具などレイアウトをですね変更しなければならない、またはセキュリティへの対応など課題が多いのかなと思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） そういったわけで開放することができない現状があるという話でございます。ちょっとここでもう急ぎでまとめのほうに入ります。

放課後教育充実のために、既存の施設としましては中央公民館がありますが、施設の老朽化等もある。そこで、私が思うのは中・高生、そして大人が勉強する場というものは本当に必要であろうと考えます。先ほどいったきらきら、もしくは今、駅の脇に建設しております大洗おもてなし観光交流センター、そういったものを、もっとうまく利活用できたのではないのかな、2階部分をつくっておくことによって、何かもっと有効活用できたのではないのかな。おそらく交付金の出方等々でいろんなしがらみもあり、そんなつくりになったのだと思うんですが、大洗おもてなし観光交流センターにつきましては、昨日、観光課のほうの委員会のほうで聞いてましたところ、1階部分のほうはあまり収益性というものは見込んでいないような、勝手な私の捉え方なのかもしれませんが、1階部分はしっかりと収益を上げて、そこで2階部分、そういったところに学ぶような場所があったらいいんじゃないのかな。また、今度チャレンジショップですか、そういったものが出店されるということでありましたが、そこに何かスイーツ、女子高生なんかが好きそうなスイーツなんかをつくって提供するような場所、今までは水戸、そして東京なんか若い子たちが行ってたのを、逆に大洗の駅前に呼び込む、そういったものもあってもいいのかななんて思っております。そこでもう最後、小谷町長に質問をさせていただきます。一気に話が飛びます。

大洗小学校跡地に地方創生交付金や復興交付金などを活用して、佐賀県武雄市といったところに、これは生涯学習課の深作課長がこの間視察に行ってきたということでお話を聞いて、私もネットのほうでいろいろ調べました。「蔦屋」という本屋さんが運営をされており、中にスターバックス、コーヒーショップが入る、そういったような大型の図書館が設置してあります。そういったものを事業計画などして、民間企業などを誘致する、そういったことはできないのでしょうかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 櫻井議員からはですね、教育問題について、現時点においての町の取り組み

の評価と課題、いろいろとお話をいただきました。

教育問題については、教育長、学校教育課長、そして生涯学習課長からもお話されているように、他の地域に勝るとも劣ることのないように、しっかりと対応していこうというようなことで、いろいろ創意工夫を凝らしながらですね、より前進を図れるように取り組んでいるところであります。

チャレンジ教室も今、議員からお説のように、格差をなくそうというようなこと、いうならば今のやっぱり教育の問題では、どうしても塾などへ足を運ぶ方々が多くなってきている。しかし、やっぱり経済問題で塾へ行けない子どももたくさんいるんじゃないかというようなことで、これは教育長と話してですね、チャレンジ教室というものを開設をしたという経緯があります。このチャレンジ教室も最初は数が少なかったんですけど、だんだん多くなってきて、その成果が上がってきているような環境にあるなというふうに思っています。こういう取り組みを一つの例としてサイエンスカレッジの取り組みとかですね、あるいは英語教室とか、こういうところにもまた発展させているところであります。できればこういう教育の質を高めることによって、我が町の地方創生の成果もですね十分上がるようになっていくんじゃないかということ、いうならばやっぱり地域を良くしていくのはやっぱり教育だというようなことで、この教育には最大に今、力を入れているということでもあります。それは議員からもいろいろと評価もいただいているところであります。

そして、いろいろその取り組みをしている中においてですね、議員からお説のように、放課後の取り組みのなかでもいろいろ課題をお話いただきました。大洗はやっぱり学校の教える教育と、それからやっぱり育てる教育、これは放課後の教育のなかでは非常に社会人がいろいろ子どもの特性というものをつかみながらですね、それをどんどん伸ばしてやるっていう、育てる教育というのを連携して展開できるような仕組みとして考えているということでもあります。ですから、百花繚乱、みんな子どもたちが立派な花を咲かせられるような、そういう人づくりをね、展開していくところに意を用いていこうというようなことで取り組みをしているということでもあります。

議員からお説の大人の教育、これも非常に大事ななというふうに思ってます。教育長からいろいろ話がありましたけれども、家庭教育、その家庭教育の環境は、やっぱり大人も学ぶその姿勢がないと、なかなかやっぱり子どもたちの学びのところにつながっていかないだろうというようなことですね、やっぱり大人の学び場っていうのは非常に大切だというふうに思っております。ですから、公民館の利活用の問題についても、何とか意を用いて、その大人の学び場になり得るようにしようじゃないか、じゃらんじゃらんの話も出ましたけれども、なかなかその一つの利活用していく上において課題をどういうふうにするかということと併せて、その前段で例えば視聴覚室、あの視聴覚室にそういう環境がつかれないかということで取り組みもさせたんですよ。ライブラリーで、家でなかなか勉強できないようなものを視聴覚室を使って勉強ができるようなこともできるだろうと、あるいはやはり家にないようなDVDとかいろいろなものを揃えてですね、あの視聴覚室のなかで勉強できるようにしたらどうなんだというようなことでやってもですね、なかなかそのところ利用する客体が見えてこない、こういうようなことでして、要は図書の問題についても県立図書館に足を運ぶ機能もやってみたり、それもなかなか実ってこない。そこへ土日、町のバスを仕立

てて県立図書館まで行ってですね、また迎えに行くようなこともやってみようと、そういうこともやらせてみた。なかなかやはりそのところも思うようじゃなかったというようなことなんですね。この図書館というのは非常に大事なことでして、公的な施設の共同利用というようなことで、隣の水戸市の図書館も常澄というところにも、旧常澄のところにもあるんですけども、そういうところのやはり利活用に足を運べるようにというようなことも考えたりもしたんですけど、なかなか思うようにそのバスを利用してというようなことにもつながらなかったというような経緯もあって、しかしながら、そういうことの課題はありますけれども、より質を高めていくためにはですね、学びの場というのは非常に大事だというふうに思ってます。議員からお説のように図書館を立派にして、そういう図書館があるということは、やっぱり若い人たちにとって学びの場があって、そのまた学びの場から附帯していろいろ社会勉強ができて、その磨きができるようなこと、また、楽しみができること。アミューズメントもそのなかにあって展開できるというようなことは、その地域は非常に魅力につながっていくんだろうというふうに思います。ですから、そういうこともやってもいいじゃないかということで、地方創生絡みで実は大貫小学校の跡地にそういう計画を立てました。検討委員会もつくって、検討委員会で検討もしていただいた。しかし、あれは耐震補強をやって、展開するまでにはですね、相当のお金をかけなきゃならない。そして地方創生も、いうならばハードな面がなかなか金が使えない。拠点整備というようなことで、一時そういう使える金が出た時もありましたけども、なかなか使えないというようなことで、ハードよりソフトなんですね。そういうようなことで、それだけ金をかけてやって、あとそのところにつながる今言った葛屋さんあたりが入ってきて展開できるようなことになればいいなというようなことで声掛けもやりました。いろいろと見ていただいて、なかなかそのところは実んないというようなことで今日に至ってしまったということなんですけども、しかし、考え方としてですよ、そういうものを常にもってて、そして大洗という地域をもっと発展的な環境にしていくためにはどうするかというようなことで、こども科学館、あそこの使い方についてもいろいろと、これ、国の方針では、あの科学館は廃止しなきゃならないことになってるんですけども、私は頑張ってる、あれをつないでる。そのつないでる中において、何とか今のような歩みができるような環境ができないかということで今いろいろ話し合いを詰めているところでもあります。ですから、そういうところを踏まえながら、更にこの今、議員がお説のようなですね環境をつくっていくこと、これがやっぱり大洗がやっぱりマリリゾートとして、より高質なリゾートとして発展していく上においては、そういう機能を強めることもやっぱり持たなきゃいかんというふうに思ってます。ですから、町が発展するその総合力のなかに、やっぱり教育というものは最重点にも置いて展開すること、そういうことを中心に考えていきたいというふうに思っているところでありまして、よりお説のようなものをですね、できるだけ町のなかにつくり上げていくことができるように努力したいと思ってます。それで、とりあえず高校生の皆さん方がね、グループで勉強したりなんかするような場所、こういう高校生会があるんですけども、高校生会に限らずそういう勉強したいというような方々が集って勉強できるような仕組みっちゃうのはね、今の既存の施設のなかでいろいろ考えられるだろうというふうに思ってます

し、また、民間のところも協力してもらって展開するようなことも可能だろうというふうに思っています。実は先日、茨城新聞に掲載されましたけれども、カジキミュージアム、あそこがこども食堂で協力していただいています。私も先日、こども食堂のほうに行ってですね様子を拝見してきましたけれども、6、7名のお子さんが食事をいただいて、そこでやっぱり、一つは集まってきたこどもたちにどういう教育をするかっていうことも大事だになっていうのを感じて、それは先ほど教育長からも話があったように、一つのやっぱりマナー、そういうものをしっかり身に付ける、そういうしつけがやっぱりそういうなかからね生まれてくればいいなというようなことで、そんな話もさせていただいたところでもあります。子どもたちにここへ来てどういう気持ちで、何が一番大事ですかと話をしたら、やっぱり子どもたちは感謝、ありがとうというようなことをはっきりいいましたけれども、そういうことが一つは大事だなと。あの場所は、もしオーナーが協力していただけたら、高校生の皆さん方が集っても十分できる場所だというふうに思っています。夜まで、おそらくあそこは食堂として使えませんが、だからそういうようなことで協力はしてもらえそうな場所でもあるなというふうに思っております。ですから、そういうところにも道開いていけるように一生懸命努力してみたいというふうに思っていますので、宜しく願いいたします。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 更なる教育の町大洗、飛び抜けていただきますことをご期待しまして終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小沼正男君） ご苦勞様でした。

以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程は全て終わりました。

次の本会議は、明日3月11日午前9時30分から、2名の議員による町政を問う一般質問が行われますので、是非傍聴のほうをお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午前11時55分

